

建 学 精 神 を 語 る

― 自助協力の開拓魂 ―

亜細亜学園学友会編



太田耕造先生遺影

自力 協力

太田耕造



入学式における学長訓示

建 学 精 神 を 語 る

— 自助協力の開拓魂 —

刊行に際して

混沌たる現在の政治・思想・社会状況の中で、我々は亜細亜学園の学生として、確固たる信念を把握し、真理の探求を志向して学徳の形成に努め、もって国家社会の発展に貢献する有為なる人物たらんことを期さねばならない。私立大学は、それぞれの「建学の精神」に則り、その大学の独自性を具現し、主体性を有する学生の養成をその使命としている。

我が亜細亜学園はその「建学の精神」として「自助・協力」を標榜する。この精神は全亜細亜学園に滔々として流れ続けていなくてはならない。我々学生もこの「建学の精神」を通じて、自己の完成に努め、母校の独自性を具現し、日本とアジアの復興へと邁進しなければならないものと思う。

しかしながら、我々学生は、この「建学の精神」を立派に受け継ぐ為に、自らの意志によって充分な思索と実践的努力とをはらってきたであらうか。

一般に近代的文化生活を営む人間程、身近な「大自然」の恩恵を忘れがちなように、亜細亜学園に学ぶ者が往々にして、この「建学の精神」を忘れがちである。亜細亜学園に、亜細亜学園独自の「建学の精神」が正しく生き続けてこそ、私学としての存在意義があり、これなくして、本学園の独自性を世に問うことは出来ない。また、我々は「建学の精神」を正しく受け継いでこそ、本学学生としての信念と誇りが生れ、学園の発展と国家・社会の興隆に寄与し得るのである。

亜細亜学園学友会は、このことに思いをいたし、ここに「建学の精神」の真髄を学びとり、それをしっかりと継承する為に学長先生にお願いして「建学精神を語る」を書下していただいた。また青々会からも「青々会報」所載の「国

民よ誇りと自信を持って」の収録について快諾をいただいた。こうして「建学の精神」の本質と理念を具現する学長先生の文集「建学精神を語る」を出版することができた。題字もご多忙な学長先生を煩わして書いていただいた。我々はこの文集を座右の書として、常に自己の胸中に留め、日々新たにこの真精神の体得に努め、混沌とした社会に決然と立ち向って行こうではないか。

最後に本文集上様に当り終始私ども学生の無理なお願いをお聞きとどけいだいた学長先生はじめ大学当局並びに青々会から受けた多大なる御支援と御協力に対し、また木下印刷所の並々ならぬ御厚意に対し心から感謝するものであります。

昭和四十二年十月

亜細亜学園学友会委員長 才 川 晋

この「建学精神を語る」は刊行当時の学友会執行部が本学の建学精神である自助・協力とはどのようなものなのかその真髄を知るため、初代学長である太田耕造先生にお願いして書いて頂いたものである。初めは何度も断られたそうだが。しかし当時の執行部は建学精神の大切さや意義を継承するため諦めず太田先生に直訴し、その熱意が伝わったことで本誌の執筆に至った。こうして現在まで受け継がれてきたことは当時の諸先輩方のおかげであると同時に初版から現在までの各年度の学友会執行部が本誌を作成した意味や想いを脈々と受け継いだからである。

本文の中に

『自助』は自立を期したもので、「自己を助ける者は自己なり、自己こそ最上の助け主なり」ということを強調している。自己の運命は自己の力で拓くべし。

とある。

つまり、自分を見つめ直し、自分の可能性を切り拓くことである。そして協力とは相互援助を意味しあくまで自助あつての協力であることを忘れてはならない。そしてこれは学友会が学生自治組織である所以であり、学友一人一人がこのことを自覚し学生生活を送らなければならない。この「建学精神を語る」には、太田耕造先生の想いと当時の学友会執行部の熱意が込められている。本学の学生がこの本を通して、それらを感じ、後輩そのまた後輩へと受け継いでいくことを強く願う。

令和六年度亜細亜学園学友会中央執行委員長

平塚 明日香

目

次

刊行に際して……………才川 晋……………(3)

自助・協力の建学精神を語る……………1

国民よ誇りと自信を持て……………59

題 字 太田耕造先生

自助・協力の建学精神を語る

昭和四十二年初秋、学友会むともの需もとめに
応じて執筆したものである。

(一)

本学の建学精神が『自助・協力』にあることは本学に入学された学生諸君は已に周知の通りである。

学問の目的は真理の探求にありと云われているが、それでは真理とは何か。ある人は真理は自ら自己を支持するものであると断じている (Truth supports itself.)。一見識であると思う。すなわち真理は自立し他の何ものにも倚り頼まないものとのことである。之に反し虚偽とは自ら自己を支持すること能わず、他の何ものかに依頼す

るものであるということになる。換言すれば自立は真理であり、依頼は虚偽であるということである。真理の本体が自立であるということなら、これを学ぶものの心構えも自ら定まることと思う。真理、即ち自立を体现することが学問であるということである。学問に志すものは真理の体现者たんとするに在り。即ち真個の自立人即ち自ら真理たんとすることに在る。かくて真理即ち自立に達するの道は先ず自己の力に頼ることである。人は自己以外のものに倚り之に支配さるる間は自己の強さというものを知らない。われは弱し、ダメだということでは何時までも弱く、何時までもダメであ

る。なるほど人は弱いという。しかしながら人というものは人が思うほど弱いものでない。弱い婦人も夫に先立たれて途方に暮れている間に決心を固め、以て独りもっひとで家を支え、子女を立派に教育した例は多く見るところである。自立は自己能力の認識である。先ず自己に頼つて見よ、自己というものが如何に強いかが解る。

本学の建学精神の『自助』は自立を期したもので、「自己を助ける者は自己なり、自己こそ最上の助け主なり」ということを強調している。自己の運命は自己の力で拓くべし。流行の開拓精神も自助精神に外ならぬ。自助は眼を徒らに外に注ぐことをやめて、内に注

ぎ見てその威力を知ることが出来る。自己の内にある心田を自ら耕すことである。宝の山を遠く外にあさり求めて身の内にある珠玉を忘れる愚に陥^{おと}つてはならぬ。真理は偶像でない。真理は真個自立人を象徴する『魂』において之^{これ}を見ることが出来る。自助は真理の体得者たらんことを期して鍛錬努力するものに対しその進むべき方向であるとしてわれらの建学精神とした。自助精神の好例はよく喧伝^{けんでん}援用^{えんよう}せられるところであるが、一九六一年（昭和三十六年）一月二十日に行われたケネディのアメリカ大統領就任演説の一節に見ることが出来る。彼はアメリカの市民と世界に対し次のように訴えた。

アメリカの同胞よ、諸君は自分のために、国が何をして呉れるだろうかということを考えないで、諸君が国のために何を尽し得るかということを考えていただきたい。全世界の市民諸君、諸君はアメリカが何をして呉れるだろうかということを考えるのではなく、諸君がわれわれとともに人類の自由のために何をなし得るかを考えてもらいたい。

これは、いわゆるニュー・フロンティア精神を打ち出したもので、アメリカの建国者たちが生命を賭して自由独立のため悪戦苦闘した往時を偲び、現代思潮である他力本願主義による安易な流行政治に

鉄槌を下したものである。現代の流行政治は、国民は国家に対し万百のサービスを要求することを以て民主政治の建前であるかのよう
に錯覚し、いわゆる政治家はこの潮流に乗り、この大勢に迎合これ
つとめ、矢鱈に国費支出の公約を濫発して人気取りと票集めに日々
これ足りない有様である。「国家のサービスが悪いから愛国心がな
くなるのも当然」などと放言して憚らない亡国政治論が大手を振つ
て罷り通る時代となっている。一体国家は誰のものなのか、何処の
ものなのか。ローマの末路を見るまでもなく国家を食い物にして民
衆に迎合これつとめ、国民をして享楽懶惰に耽らしむる安易政治が

民主政治であるとすれば民主政治は国家と国民の運命を死地に陥らしむるものと思う。自主・自立心を失ったものの末路は例外なく亡滅である。支那の南宋時代の一名君の名言に「自我作古」（我より古を作す）というのがある。他人の糟を嘗めることをやめて自分で故事前例となる事を創り出すべしとのことである。自立奮発の意氣軒昂振りは男兒本懷の心事を吐いたものと思う。

曾つてイギリス人の諺にこういふのがあつた。「われらをして鉄道を作らしめよ、しからは鉄道は国を作るだろう。」鉄道が国家興隆の基幹役を果した時代のことである。現代に鉄道などと云えば正

に時代錯誤の話であるが、問題は諺ことわざそのものに大いなる意味があるということだ。「われらをして自助精神に徹せしめよ、しからば自助精神は国を作るだろう」は永久の真理である。国民の他力たうきほんがん本願心は国民自らの自立精神を虫ばみ、ついに国家の自主独立と国民の自存自活まっさつを抹殺して自殺に追い込むこと必定ひつていようとなる。幕末の詩人広瀬淡窓たんそうがその塾生に諭さとし示した有名な詩がある。

休道他郷多苦辛 同袍有友自相親

柴扉曉出霜如雪 君汲川流我拾薪

いふことをやめよ他郷たきやう苦辛多しと

同袍友あり自づから相親しむ

柴扉曉に出づれば霜雪の如し

君は川流を汲め我は薪を拾はん

如何にもうるわしい友情の協学振りである。学問は鍛錬である。而して鍛錬に堪える精神は自助精神に外ならぬ。曉に起きて戸外に出て見ると霜は雪の如し。「サア学問だ。君は川流を汲んで来い、我は薪を拾わん」とは正に自助精神の表現である。この自助精神あり、よつて学問の道が開け真理の体得が期待出来ることになる。而して自助なき協力は乞食根性に墮す。協力の花は自助の根からである。

(二)

大学生活において学ぶべきものは先ず大学精神である。大学といえど大学の建物またはキャンパスを連想されるが、その外ほかに大学精神という重大な教育精神があることを思うべきであつて、いわゆる「眼に見えざる大学」即ち大学精神を学ぶことをいう。大学の歴史を見ても明らかであるが、而して中世時代のオックスフォード大学のはじまりはその一例であるように、大学は自然に発達した寺子屋てらこや式のもので、今日の語でいうと「人間形成」が目的であつて先生を中心とした小グループが人生問題を話し合っている。その教育精神は

人間としてユニヴァースすなわち世界何れの国にも通用し得る人間を養成することにあつた。思うに現代人に多少の科学的知識はある。しかし彼の中心思想は狭い自己主義である。この点では猿猴が人に成つた時代と大した進歩、変化がない。これではユニヴァースに通用し得ない。心が依然として野蛮人であつたなら大学教育を受けたことにならない。わが国でも儒者という不羈独立の「さむらい」があつた。道を以て天下に立ち、書齋を以て道場となし親しく後進書生を教育したがこれは史上の偉観であつた。伊藤仁斎は京都の堀川に私塾を開き天下の学生を集めて教育に當っていたが肥後公

の禄千石の招聘を蹴つて自立精神に生き貧居の処士生活を貫いたこと周知の通りである。石川丈山、中江藤樹、山崎闇斎の如き皆然りであつた。明治維新の志士を養成した吉田松陰の松下村塾は余りにも有名であるが、その精神は「松下陋村なりと雖も誓つて神国の幹たらん」との抱負に見ることが出来る。以て教育精神の何たるかを思うべきである。

昔オランダのオレンジ公ウイリアムが義兵を挙げてスペインに抗しレーデン市を奪還するや、未だ死屍累々たる情勢裡にあつてレーデン大学の基礎作りに心血を絞つた史実も有名である。先哲偉人が

示して呉れた教育の重要性と之が復興策の意が那邊にあつたかを想うべく、片々たる眼前の小智小計を排すべきことを示している。思うに現代人の心理は駄々子心理である。愛といへば小愛である。勝手愛である。親に対し、国に対し、人類に対しての大愛がない。国家の独立が危機に瀕しても起たず、風俗頹廢し、人道廢れても悲しまない。しかしながら自己の利害問題とか恋愛沙汰とか一身上のことになるとすぐに興奮するという始末である。これでは文明進歩とか経済繁栄とか云つてもはじまらない。ある人曰く、人間の罪に二つある、すなわち

(イ) 悪を為す罪

(ロ) 善をなさざる罪

とのことである。前者は普通の犯罪であるから言う必要はない。後者の罪に就ては現代教育の欠陥がまざまざと見られるように思う。

いわゆる罪を犯さないなら何をしても可なりとする傾向が支配的であるように思われるが、さらに当然なすべきことをなさざる罪即ち善を為さざるの罪に就ては殆ど感覚がないのではないか。見義不為(義を見てせざるは勇無きなり)無勇也(論語、為政篇)などということはお説教として葬り去られている。しかしながら「精神」とか「根性」に生きるものにつ

は善事遂行に対する消極生活では到底満足し得ないと思う。殊に学生青年時代の多感期において然り。願くは、善事遂行に傍觀的態度を一擲し、善事遂行に勇敢であつて欲しい。青年と老人との區別は、単に年令によるに非ず、善を為すに積極的であるか消極的であるかで決まるものと思う。青年にして善事を為すに消極的ならば老人である。老人にして善事を為すに積極的であるなら青年である。而して教育は人をしてつねに夢多き万年青年たらしむることを期している。貧者に冷水一杯を頒ち得ない「老人」が集まつて国家を作つて見たところでその国家は老廃国家で内外に眞の權威を示し得な

いこと明らかである。これでは政治不在である。大学生は大学精神を現に自ら体現して先ず自国民の品位を高めて之を世界に普及せしめて世界の隘路を開拓清掃して文字通りに世界をして自由に交通せしむべき秋であると思う。

(三)

現代学生の通弊の一つとして指摘されるものにいわゆる試験学問がある。これは学問のために学問をするというのではなく学問を手段とし要領よく試験を通過して卒業就職する為に学問するということである。どんな大切な事柄でも試験に関係がないと顧みられないと

いう。よつてこの批評によれば現代学生氣質^{かたぎ}はただ教授の講義を鵜^うのみして自ら研究する精神に欠けているとのことである。研究心に欠けては講義の咀嚼^{そしやく}力もなく、断片的の暗記をすることで精一杯である。従つて學問を応用するに當つても差し支え^{つか}を生じ、學問の生^{なま}兵法^{びやうほう}を演じ、失態を天下に晒^{さら}すことになることもしばしば見受けられる。よくいわれることであるが完全な人というのは自分の専門とする學問に対してはその蘊奥^{うんおう}を究め^{きわ}、合わせて専門外の智識についても一応の智識^{ちしき}を有^もつこと即ち教養が広いことをいうとのことである。現代は何でも専門時代で専門化・分業化の傾向が大勢^{たいせい}を占めて

いるが、しかし視界が狭くては人間像が小さく、思想および生活ともに時代後れとなること自然の成行きである。而して大学教育はある人の言つたようにスマートで便利ですぐ間に合うと云つた型の人間を養成する所ではなく、叡智のある人間即ち分別判断のある人間を養成する所であるということは千古の名言である。叡智のある人間とは智識の本流・基本を学んだ人をいう。生活は現実であるから現実無視の道を辿ることの不可なることは勿論であるが、さればと云つて大学生活は自己の生活利害現象にのみ捉われて広く国家社会の健康如何を顧みず之が進歩と希望に無関心の教養生活であつたなら

ば、結局学問の目的に背きまた自らの破滅をも招くこととなる。自己と国家、国家と世界との連帯性に深い留意を払う教養を身につけることが大学教育の精神である。むかしのわが国の指導者の修養は「経史」の学を身につけることにあつた。経学とは宇宙と人生の意義を教ゆるもので現代語で云えば哲学に相当するものと思う。「政治家は哲人たれ」と語つた哲人があつたが、宇宙と人生に就て無識では指導者の資格なきこと明らかで、その支配下にある国家・国民が低俗化することまた当然であろう。史学とは治乱興亡の跡から帰納演繹せるもので現代語で云えば広い意味での政治学ということである。

ある。現在は過去の総計であるがそればかりでない。過去プラス「あるもの」である。そしてその「あるもの」の内に希望が存している。大学教育はこの「あるもの」をしつかりと握^{つか}むことを期していると思う。希望のあるところに進歩あり、進歩のあるところに勝利あり、誘惑にも打勝つ力が湧^わく。歴史を知^えることは叡^{えい}智^ちを養う。思うに「学」とは原因・結果の智識であるが、英語の「ヒストリー」はギリシャ語の「ヒストリア」から出て単に「学」の意味であるとのことである。東西軌^きを一にしたもので「学」の狙いは正確で共通である。かくして大学教育によって養われる「学生像」とはド

ンナものであるか。いろいろ見方もあると思うが前記先哲の教訓をも参照し凡そ次のような素質を有つものと思う。

(イ) 自助精神で立つ人。

これは本学の建学精神であるが大学教育の基本精神でもある。徒らに他力本願に陥らず、自己の力に頼り、以て自立し以て節操を堅持する。「生ける魚は水流に逆らつて泳ぎ、死せる魚は水流と共に流る」という諺がある。水流に逆らうばかりが能でないが、死せる魚となつて水流のままに上つたり下つたりしては万事休すである。前述したように自立の開拓精神で自己の進路を自ら

拓^{ひら}き自ら耕すべし。大学教育を受けた人は氣^き魂^{こん}雄^{ゆう}偉^いであるべき筈^{はず}でこの点において自ら期するところあるべきものと思う。

(ロ) 言^{げん}責^{せき}を重^{おも}んずる人、然^{ぜん}諾^{だく}を守る人。

偽^{うそ}・詐^{いつはり}をいわぬことは当然であるが一度口外した言に対しては身を以て果すということはわが武士道では最も重大視され武士に二言^{にごん}なしと確^{かた}く戒^いめられていた。イギリスでも同じことでWord(語)はWorth(価)である。若^もし「ユー、ライ」即ち「汝^{なんじ}はうそつきである」と云われたら最大侮^{おじ}辱^{じく}を受けたものとして決闘にもなったものである。言^{げん}責^{せき}を軽^{かろ}んずることは世界から指弾され大

学教育を受けたものの大いなる恥でその教養に反すること勿論である。

(ハ) 底の深い人。

現代人氣質の欠点として指摘される点は外界がいがいの刺激に容易に乘じようぜられて些細ささいのことで怒ったり、不平を云ったり、スグ舶来思想に飛びついたりして生活の底辺いが如何いかにも浅いという印象を与えていることである。これでは自らを侮あなづり、他からも輕かろんぜらるること必定ひつじようだ。熟慮断行という深さが欲しいものである。けだし人の底辺いが深いということはその人の教養の深いことを知る基準で

あると思う。

かくて大学は単にもの知りを養成したり、便利屋を仕立てるところでない。前述したが、「学問」は「鍛錬」であるから安居逸楽しながら学問の道を修めようとしても無理である。さらば鍛錬はどうして期し得るかというところ「簡易生活」と「勤勉生活」によつて実現が可能と思う。贅沢生活、懶惰、複雑生活は鍛錬生活と相容れないものである。あるフランス人の言に金を得るに三つの方法がある。盗む、貰う、稼ぐこれである。なるほどと思う。盗みはイヤ、貰うのもイヤとなら是非でも稼いで金を得る以外に道なしであるが

その稼ぐもイヤという気風が流行している昨今である。実に情けない。稼ぐのがイヤという風潮は遂に貫うことに人氣が集中し体のよい乞食根性に堕して来たことは周知の通りである。學問に志すものに取りても他山の石ならぬ戒語として反省すべきものがあると思う。學問は乞食根性で修め得ない。力行努力によつて修め得る。事の序にここで政界の相貌に就て寸評を試みて見よう。選挙で当選した人達が開口一番口を衝いて出て来る冒頭語はきまり文句で「おかげで私も政治家となりました」云々の枕ことばである。しかし考えて見れば自ら名乗る「政治家」という名の職業はなく、皮肉を言え

ばいわゆる政治家とは失職者か怠け者の別名詞のような感覚をさ
え与える。欧米の政治家は、新聞記者であるとか弁護士であるとか実
業人であるとか、何かの職業に従事し文字通りその職業で稼いで自
らの生活を維持している。大臣ともなれば文字通り大臣の給料だけ
の収入で暮している。私は今日猶記憶しているがイギリスの初代勞
働党内閣の大蔵大臣であつたクリップスは在職中病氣になりスイス
で転地養生中夫人が同窓会に出席するための費用にこと欠いたとい
う記事を見たことがある。彼はたしかに在野時代には有能な弁護士
であつたように思う。チャーチルが記者生活で稼いだことは周知の

通りである。古くは日露戦争後のポーツマス会議の立役^{たてやく}を引受けたセオドル・ルーズヴェルトがアメリカ大統領を引退した後アウトバック記者となりアフリカの虎狩りに出掛けたことも有名である。わが国におけるいわゆる政治家と称する人達の堂々たる豪奢^{ごうしゃ}の生活振りを想うても見よ。どんな職業で稼いで得た生活なのか。名目は兎^とに角^{かく}として実際においては大部分の連中が「貰^{もら}う」階級か、得^え体の知れぬ不勞所得階級であるものと思う。これでは、政治本来の使命目的を達しその振興を期し得まい。一粒の米を作り得ざる亜流の「貰^{もら}う階級」の政界指導者達が、どうして国民に対し簡易生活と勤

劣生活を説くというのか。かつてわが国の総理大臣は広言して「消費は美德なり」と断じて識者の擯斥ひんせきを買ったことがある。我国の偉大なる経済学者であつた二宮尊徳翁おうは地下で痛憤つうふんしていることだろう。経済繁栄は国民の勤労作業の結果であつて人為政策で作りに出した繁栄現象は一時的のものでやがて土崩瓦解どほうがかいする運命にあること史上の教訓である。一国の運命は長久である。政治の手段方法は時代的変転あつて然るべきこと当然であるが政治原理の粉飾ふんしやくは危険の上なく厳げんに避さくべきである。いわゆる民主主義の政治とか称して民衆に阿諛迎合あゆげいこうをこととし、榮枯盛衰えいこせいすいの鉄則を破るが如きことあらば

自ら墓穴^{ぼけつ}を掘ることになる。ローマ史の泰斗^{たいと}であるニーブル曰^{いわ}く「歴史あつて以来未だ曾^{いまだ}つて外敵の侵害^{こうがい}を蒙^{こうむ}りその結果として亡びた国の例は一つもない。亡国はすべての場合において自殺的である」と。ローマの盛衰^{せいすい}は国家興亡史の語る活きた教訓を示している。ギボンのローマ史は司馬溫公^{しばおんこう}の資治通鑑^{しじつかん}とともに私の書齋の明星であるが、さすがにニーブルの箴言^{しんげん}は嚴格普遍の真理を道破したものと思う。「夫不耕^{ふここう}天下受其飢^二。一婦不織^{いちふし}天下受其寒^二。」の古語も思い出される。一人の怠^{なま}け者があればやがて怠風^{なまかぜ}が天下に伝染し竟^{つい}に天下に飢餓^{きがか}がやってくる。衣服^{いふく}が着られなくなる。いう勿^なれ「現代

は科学・機械化時代である。この言は杞人の杞憂である」と。むかしのパベルの塔ではないが、天の怒りあり、その一喝でいわゆる文明の権威というものは瞬時にして灰燼に帰したことがあることも憶うべきである。「驕傲は滅亡に先だち、慢心は傾跌に先だつ」とは千古不易の格言である。

(四)

現代思潮の一傾向に国家輕視の病相を見ることが出来る。危険の上もない潮流であるがその危険なることの自覚症状のないことが更に危険である。国家危し、個人は如何にして安穩たり得るか。憶

うに国家の当面する重大使命に二つある。一は国民生活を充実せしむること、他は国民生活を安全ならしむることである。前者はしばらく之を措く。後者は即ち国防問題であるが、この問題は当世において最も不人気でこれを論議すること自体が御法度に非ざれば抹殺されることが大勢となっている。思い出すだけに恥ずかしい限りであるが、終戦直後の昭和二十一年元旦、当時の連合軍最高司令官であったマッカーサーは日本国民に対しメッセージを出しその中で「日本は東洋のスイスタレ」と述べたことがあるがこれが現時流行の中立・平和思想の芽生えた発端であつたことは否定し得ない。即

ち占領時代の被虐感から脱しきれない現代日本は未だに独立国でない証拠である。現在の自衛隊の発足は昭和二十五年に勃発した朝鮮戦争に当りアメリカの自衛手段から強制された警察予備隊から換骨されたものであること周知の通りである。而して昭和二十八年十一月訪日した当時のニクソン副大統領が日米協会での演説で「一九四六年（現行の日本国憲法制定の年）日本に武装放棄を要求したことはアメリカの重大な誤りであった」と告白したがほぼ時を同じうしてダレス國務長官も記者会見で之を裏書きしたことも記憶に新たなることと思う。「裸になれ」「いや武装せよ」とアメリカの命のまゝ

これ従つて来た奴隷根性が依然として今日なお抜けきれないのが国防問題に関する限り顕著な現象である。スイス人は曾^かつてナポレオンの傲語^{ごうご}した「わが出現で汝スイスの中立は一片^{いっぺん}の空語に過ぎない」との恫喝^{どうかつ}を今日に至るも忘れていない。スイスは一八一五年パリ會議で永世中立と独立が認められたが^{これ}之が保証国が少しも頼りにならないことはスイス自身が骨^{ほね}の髄^{ずい}まで体験したところである。スイスがベルギー・ルクセンブルグなどと違って二回の世界大戦に独立を保持し得たのは中立のためではなく完全武装をしていたためである。スイス人が独立のために払う犠牲^いの如何^{いか}に多大であるかは国

家予算に占める軍事費の比率、国民の兵役義務制^{へいえき}、各家庭における銃と実弾・重要食糧の備蓄義務など日常生活が戦時体制にあることを見ても明らかである。また核武装も辞さない決意であることも公知の事実で、敵を防ぐには敵以上の装備と決意がなければ独立を維持し得ないというのがスイス人の常識である。スイスと共に連想されるオーストリアの中立の場合も同然である。昭和三十四年来日した首相ラープは東京での記者会見で「オーストリアの中立は武装中立であって情緒中立でない」(Austria maintains military neutrality but not emotional neutrality)と公言して憚^{はか}らなかった。その辺で

流行している所謂机上の非武装平和論や感傷的中立論に対し冷水三斗をブツかけた警世語であった。現行の所謂押しつけられた日本国憲法の前文によれば「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあり、その第九条は戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認を規定している。即ちわれらの「安全」と「生存」は他国民にお委せいたしますとのお宣託である。スイス、オーストリアさらにスウェーデンなどの所謂平和・中立国民の決意と対比し天地霄壤の差があるではないか。世界一流の自由主義の代表紙であるイギリスのマンチェスター・ガーデ

イアンは曾^かつて「アメリカによつて強要された」日本憲法の「戦争放棄」の規定を擲^や擧^ゆ（ヒヤカシ）し、その平和主義はガンジー（インドの有名な無抵抗主義者）も及ばぬ程の絶対的なものであると嘲^{あざけ}つたことがある。またイギリスにおけるアメリカの軍事基地は労働党内閣時代に取^{とり}極^きめたものと記憶している。また労働党内閣の軍部大臣であつたヘンダーソンも「アメリカの協力がなかつたならイギリスはその国防建設により多くの人と金とを費^{つい}したであろう」と述べたことも記憶している。国際情勢の現実の認識と防衛問題の重要性と外交関係の洞察^{とうさつ}に就^つてイギリスの朝野^{ちょうや}が一致し協調的である

こと義^{うや}ましき限りである。中立・平和は何人^{なにびと}も願うところである。しかしながら国際関係の現実の姿はわれらの願望を全く裏切っている。所謂^{いわゆる}世界の大国の面々は隙^{すき}あらば弱小無防衛国を蚕食^{さんしょく}侵略支配せんとする構えであること現在の核エネルギー問題の推移を見ても明らかであろう。国際間の厳しいこの現実を前にしてその使命である国民生活の安全を自ら放棄して他国まかせで済ませてよいものか。日本国憲法の特色と称せられている所謂民主主義・平和主義もスイス人の決意を見るまでもなくわれわれ自らが自らの行動^{もつ}を以て守らなければならないものである。日本は所詮^{しよせん}われわれ日本人の住

む国である。蟹氣楼^{しんきろう}もどきの他力本願^{たうきほんがん}の白昼夢^{ふけ}に耽^{ふけ}っている間にわが国が根こそぎ^{ささ}浚^{さら}われてわれわれの安全と生存とが奪^{さら}われることの愚^{おろ}を見過^みしてはならぬことを確^{しか}と心に銘記^{めいき}すべきである。

(五)

現代は所謂自由化時代で経済面では勿論のこと其他^{その}の面でも国際的競争は激化の一途^{ただ}を辿^{たど}りつゝある。わが経済界でも之^{これ}が対抗策としていろいろと計画^{けい}されているが、結局は人の問題に帰着し、従業員^{えんぎん}の再訓練・再教育に重点^{てん}が置かれて来たこと周知^しの通りと思う。ある一流会社では社長自ら陣頭指揮^{せんじゆ}に当り戦時に流行した「戦陣訓^{せんじんくん}」

もどきの厳^{きび}しいしつけを社員に要請しているとのことである。かくして時代は逆転し、再転^{ひと}し独り経済競争のみと云わず、国家の総力を挙^あげての冷戦に対処せねばならぬ時代になって来たことを否定し得ない。曾^かつて戦前に流行した孫子^{そんし}研究も復活し、「その来^{きた}らざるを待^たむなく、待^たつあるを待^たむ」と云った準戦態勢とも見られる気分が忍び入り、さらに「文事有る者必ず武備有り」という警世語が強く注目を引く現象も出て来た。これは何も戦争謳歌^{おうか}の現われでない。現実の冷酷無惨な国際的生存競争に当面しては机上造語^{きじょうご}のムード戦術^{せんじゆつ}だけでは済まされぬことが明らかになった結果である。「武」

といえは「ミリタリズム」即ち武力至上主義を連想する人もあろうがこの思想はわが国では武士道で堅く戒められて来た。わが国では尚武と黷武との間は厳格に区別されて居り、ミリタリズムは後者で武士の間では相手にされない破廉恥であるということである。いまごろ武士などと云えばそれこそ時代錯誤語と評されるかも知れないが、アングロサクソンの所謂ゼントルマンはわが武士に彷彿たり、普通の所謂紳士でない。プロシアを復興せしめた偉大なる外交家であつたビスマルクの述懐したようにゼントルマンという語は英語独特の意味を有つ羨ましい語である。私の師事した東大総長であつた

山川健次郎先生はゼントルマンを士君子と訳し士君子道がわが武士道と一致していることを明示されたことがある。両者ともに武の濫用を堅く戒め、これを犯したものは卑怯者とされていた。卑怯は英語の所謂「ミーン」に当る。しかしながら相手国からの不法行為に当面した場合は何時でも対応する決心と準備とが要請され、欣然として国家の急に赴く尚武心が絶対に必要であると教えられていた。この尚武心がなければ国の独立はあり得ない。而してたとえ有形的軍備に不足することあるも精神的・挙国的軍備が国民生活の中に充実して居れば国家独立の道はあると思う。

この事は第一次大戦に際して英・米の示した勝利の例を見ても明らかである。当時英米両国民特に大学教育を受けた青年や有識者が争つて祖国の急に赴き第一線に出陣した意気はまことに素晴らしいものがあつた。当時の独逸は英米の、別して青年層の愛国心を見誤つて敗れたのである。国民が国家の安危に放心無関心となつたなら自己自らの破滅をも招来すること必定である。頼山陽曰く「国の国たる所以は其の士あるを以て也。士の士たる所以は其の氣あるを以て也。士は氣ありて而して後以て自立するもの也。挙国の士以て自立するあれば則ち国立つ。挙国の士以て自立するなくば則ち国仆

る」と。さすがに明治維新に点火した先覚の大箴言である。われらの建学精神である『自助・協力』の拠って立つ所以のものも亦然り。深く憶うべきところである。

(六)

『自助・協力』を建学精神とするわれらの大学は明治維新を回顧して明治百年記念特別連続講座を開設し、昭和四十二年五月三十日その第一講を皮切りに当代名士を招聘し全学体制の下で往年の偉業を偲び以て将来への指針となすことにした。思うに明治維新は現代日本の礎石となったものであるが、その明治維新は日本の建国精神

に遡さかのぼつたものであるからわれらも亦また日本の建国精神の礎石の上に立つことになる。明治維新は慶応三年十二月九日に渙かん発された王政復古の太号令にその精神を觀みることが出来る。即ち一君万民の建国制を回復し、統一日本の建設に乗り出されたことである。太号令の中
心思想は

「諸事神武創業ノ始ニ原ツキ」

という一事に尽きると思う。而して之これが實現に当つては「旧弊御一洗せん」を断行し「人材登庸とうよう」を計り「民は王者の大宝たいほう」とされて公議輿論政治よろんせいを採られ天皇親政に当り国民の輔翼ほよくを期待されたことは注

目すべき点である。明治天皇及び維新の先覚者が有史以来の大転換期に当り如何にして人心を收攬し以て危局を乗り切るかに苦心慘憺されたことは周知の通りであるが、注目すべきところは之が唯一の道として復古と維新の両義を同時断行された点にあり、これは千古の卓見であつた。しかもその復古は延喜・天曆を乗り越えて日本の建国である神武の古に復るべしという一大義を唱えられたことに特色があり、これは今日において顧みるも深い反省を垂れさせられたものと思う。この一大義は庶政一新の原動力となり藤原氏以来千有余年の貴族政治と五百余年の武門政治の弊風を打破したることは

うまでもなく、さらに天平^{てんぴやう}以来の宿弊^{しやくへい}をも一掃したとまで云われている。神武復古^{じんむこ}を回顧^{かいこ}し日本建国精神に想到する時、維新の道は問はずして明らかである。いうまでもなく神武天皇は日本国家の基礎を作り給うた御方である。而して大和^{やまと}に国都^{さだ}を奠められたことで日本全土統一の基礎が達せられ民族的団結が出来たものと思う。かくて所謂^{いふゆゑ}「天下一姓」のわが民族的特徴が表明さるゝに至つたものではないか。当時日本国民は幾多の部族に分れていたが、神武天皇の創業で遠祖は皆同じ血を引いた一姓の民であるとの自覚が芽生えたものと思う。かくて天皇と国民との関係は父子^{ふし}の情を以て結ばれた。

国民の父たる天皇が国民を「大御宝」と呼ばれ、国民は自ら「天の
益人」即ち天皇の大御心を奉ずる民と呼ばれたことも領ける。明治
元年三月十四日の五箇条の御誓文と同時に宣布された御宸翰の中で
今般朝政一新の時に膺り天下億兆一人も其所を得ざる時は皆朕が
罪なれば今日の事朕自身骨を勞し心志を苦め艱難の先に立、古列
祖の尽させ給ひし蹤を履み治蹟を勤めてこそ始て天職を奉じて億
兆の君たる所に背かざるべし

こう仰せられている。明治維新に際会して国家統治の方針として定
められた五箇条の御誓文の国是遂行に対し非常決意を示されたもの

である。明治天皇の四十五年に亙る御治政は之を裏書された如く、避暑避寒の御事もなくその日常御生活は文字通り簡素極まるもので、御一身を挺して民生のため艱難の先頭に立たれたこと、今日之を偲び奉るに恐懼に堪えぬものがある。思うに我民族発展の歴史的足取りを見る時、これは例外なく国家統一の中心である皇室尊重の氣運勃興期にある。明治維新はその好例である。而してわれらの先達志士の明らかにした国家の理想は「天壤無窮」の皇運を扶翼することにあつた。この思想はわが国の至宝の文献である古事記・日本書紀の中心思想であり雄渾偉大の意義を包んでいることを明識す

べきである。「天壤無窮」は皇統が万世一系ということで日本民族の永遠の発展を意味するものである。かくて日本民族の皇統観が不明動揺する時ありとせばその時は即ち日本の国家が衰亡期に向う前兆である。これはわが国家主権の不明動揺ということを意味し、民族の統一意識が不明となり民族の分裂崩潰を招くことを意味するからである。われらは至幸にして建国当初からの国家的生命を受けついで今日に及んでいる。即ち忠孝一本の道がこれである。天皇は家族の父で同時に国家の主権者である当然の帰結であると思う。われらは紛紛たる俗論群議を排して世界史における一大奇蹟でありわが国

独自の所産しよさんでもある皇統連綿れんめんの意義みしぎを味識わかしし、以て内外わたくに亙る民族的使命しめいである道義国家どうぎこくの建立こんりゅうに協力すべきものと思う。

(七)

明治初期における偉大なる学者・政治家・外交家であつた副島種臣おみ伯おみは明治の功臣ついでに就て論評もろだながさねし元田永孚先生を以て明治功臣の第一と断じた。それは先生が君徳の大を成すに与あずかつて最も力があつたからである。元田先生は文政元年熊本に生れた学者で明治四年朝命を拝して宮内省出仕しゅうしとなり明治五年一月七日明治天皇に堯典ぎやうてんの首二節を進講しんこうされているがこれが侍講じこうとしての門出かどでであつた。先生は側近そくきん

に侍^じすること二十年、明治二十四年一月二十二日、七十四歳にて薨^{こう}去^{きょ}されたが明治天皇の御信任が絶大なりしことは逸話^{いつわ}の数々によつて見るも之^{これ}を偲^{しの}ぶことが出来る。副島伯^{しの}が元田先生を明治第一の功臣と語つた理由は副島伯の国体観から出發した大義名分にその根拠を求め得る。即ち元田先生が君徳の大を成すに与^{あずか}つて最も力があつたということは日本の国体観から立論したもので臣民輔翼^{しんみんほよく}の範^{はん}を元田先生に見たものと思う。憶^{おも}うに一君万民・万民輔翼は我が国体精神の精華^{せいしか}で、国民は一人残らず君徳の大を成すことに力^{つと}むべきもので、国民のこの総力^{ばんじき}あつて国家は磐石^{ばんじやく}の上に立ち、民族の結束と発

展が期待されるものである。即ち国民の一人一人が輔翼ほよくの重責を分担し国家の運命をになうものであるから、徒らいたずらに口頭禪こうとうぜんに墮だしてただ批評をこれ事こととする如ごときは自らの責任を忘れたものとなる。日本の政治は輔翼ほよく政治であるから、政治の不振は国民の輔翼責任が不振である証拠である。かくて国民の輔翼精神が徹底強化された時期は即ち君徳の大を見らるる時期でこの時期が民族の midpoint が輝き、民族の躍進が期せらるる時期であつたこと明治の史実が明証するところである。国民の輔翼責任と云つても国民が大言壮語たいげんそうごして天下国家を論ずるということでない。国民が草沢そうたくの裡うちにあつて人知れず、孜孜しし

営々として生産に励むことは君徳大成に対する最大の輔翼である。

この勤勉力行は自己一身のためでなく、国家の基礎を作り君徳の大きを扶けるものであるとの自覚から出発するところに国体の精華があり日本民族の特質があると思う。国民が自己の輔翼責任に欠くところあれば他人を責める前に先人の遺徳の前に自己を反省し、自己を責むべきこと当然である。政治の革新は先ずこの観点から期せらるべきもので維新の意義も自ら明らかである筈だ。著名の新聞記者スモレーの述懐というものを讀んだことがある。彼は記者の避くべきこと二項目をあげている。

一、多く人と接すべからず。

二、問を掛くべからず。

記者と取材者との区別を明らかにしたもので記者の使命である独立公平の立論は井戸端会議流で得たあれこれ取材だけではダメだとのことである。徒らに間口ばかり広く、奥行のない家屋のようでは文章報国とはならないとのことで、時流と交を絶ち以て使命の完璧を期せんとしたことさすがに言論人の卓見である。百を知って一を識らず、脚下照顧の諺ではないが自ら自立し得ないものが自立の論陣を張るなど正に噴飯事ということである。現代の所謂知識人は、バ

イブルの所謂「知らざる神」という「神の名を知らざる神」に礼拝らいはい跪座きざしているようなもので、自己の生活観を知らず、たゞ自己の利せつ那観なだけで活いきている知識巡礼者である。その生活は多忙・疲労・困憊こんばいの連続でこれが毎日の日課のようだ。人生が単なる取材者であつたならツマラヌことこの上なし。

ここで亜細亜学園の建学精神が『自助・協力』にあることを繰り返していう。自助による自立精神が真理に通じ而しかして日本人独自の人生観・国家観を形成すべきこと前述の如し。しかし前述した日本人独自の人生観・国家観が偏狭排他性へんきょうはいたを包つつむものでないことは多言たげん

を要しない。われらはわが建学精神により学問の道を究むるとともにこの建学精神が日本復興の動力であれかしと期待している。而して上述の日本の理想が世界の道に通じその顕現が世界的協力に一役を果すべきことを期待し、之を信じて疑わない。

学生諸君に期待すること大也。だいなり大也。

国民よ誇りと自信を持て

——終戦事情を究めて立ちあがれ——

昭和三十九年十月十三日付青々
会報から三回に亘り連載したも
のである。

(一)

私は梶村助教授との約束で、一九三九年（昭和十四年）八月二十三日突如として発表された独ソ不可侵条約の真相について執筆して本紙に掲載しようとした。当時私は平沼内閣の内閣書記官長（現在の内閣官房長官）の職にあり、いささか所謂三国同盟問題の経緯^{けいゐ}について識^しるところがあった。独ソ不可侵条約は国家間の現実の利害とこれがための駆引^{かきひ}がいかに深刻であり、徹底したものであるかを明示した好例であり、またこの条約の波紋が先般の第二次世界大戦の動因となったものでもあるから、事件の真相を学生諸君に知って貰^{もら}い^いた^たからである。今日問題となっている中ソ紛争でも見られるようにイデオロギーの問題というものは権力闘争の道具手段として使用され

るものに過ぎない。鬭争の眞の目的は自己の利害打算に立つて行う相手の征服にある。残念であるが現代における「平和共存」は所謂弱者と所謂強者とで奏でる動物調二重合唱である。流行の平和共存は現実と次元とを無視したもので非難を免れ得ないものと思う。独ソ不可侵条約は秘密追加議定書によってバルト諸国・ポーランド・東南ヨーロッパ地方に対する領土の分割、両国の利益範囲をきめたものであるが、これは片やファシズムの総本山であったヒットラーと、片やコムニズムの総元締であったスターリンとの鬭取引であった。かれらは他国侵略の利害の前にはイデオロギー的には不倶戴天の仇敵であったにもかかわらず日伊と英仏とのそれぞれの提携を一朝にして弊履の如く棄てさつたのである。独ソ不可侵条約の締結によって平沼首相は外交方針の大転換を期し得たが老首相は臣節の大義から辞職を決意したので

私は首相官邸の記者室をうずめた記者連に対し欧州情勢の「複雑怪奇」を指摘して退陣の辞を内外に送った。あれから二十五年を経過したが独ソ不可侵条約を契機として欧州の天地は文字通りに修羅場と化し禍乱は全世界に発展するに至った。

而して我国も亦情勢の幾変転の後火中に入り竟に敗戦の悲運に陥ったこと周知の通りである。ここで私は梶村助教授との約束の本題からは脱線しこれを棚上げすることになるが、思うところあり今日最も身近に感じている昭和二十年（一九四五年）八月十五日の終戦についての大事、大切な話を学生諸君にも知って貰いたく拙文を章した。終戦直接の糸口は七月二十六日のポツダム宣言の受諾によって決定されたものである。しかしながらポツダム宣言をそのままの形において受諾して戦争の終結とすべきや否やについては主と

して軍首脳によって構成されていた最高戦争指導会議及び閣議において問題となり、討議に討議を重ねたが結局收拾し得ない状況であった。かくて幾多の紆余曲折を経た後八月九日夜十二時から開かれた御前会議において御聖断を仰ぎ、その結果ポツダム宣言受諾に踏み切ったものである。論議の焦点は甲案として七月二十六日付三国共同宣言（アメリカ・イギリス・中華民国）に挙げられたる条件には天皇の国法上の地位を変更する要求を包含し居らざることを了解の下に之を受諾すべしという主張であつて結局のところわが国体護持を貫き得るなら他の条件は之を忍ぶべしとの意見に対して、乙案として七月二十六日付三国共同宣言に付連合国において(1)日本皇室の国法上の地位の変更に関する要求は右宣言の条件中に包含せざるものとす、(2)在外日本軍隊は速かに自主的撤退を為したる上復員す、(3)戦争犯罪人は国内に於て処

理すべし、(4)保障占領は為さざるものとす、との了解の下に同意すべしという意見の対立であつた。

甲案の主張者は主として東郷外務大臣であつてポツダム宣言は吾等の条件は左の如しとあるように条件付で日本に戦争終結を勧告したものであるから之を受諾すべし、但条件は一つに絞るべし、然らざれば折角の終戦の機会を逸するの惧ありと力説した。米内海相も同意見であつた。之に対し乙案の主張者は主として阿南陸相・梅津参謀総長・豊田軍令部総長であつた。而して甲乙両論の対立は容易に解けず、鈴木老首相の上奏により前記の御前會議となり八月十日午前二時、陛下の御言葉によつて甲案通りの条件付受諾となり平沼枢密院議長の使用語修正通り「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることを了解の下に帝国政府は右宣言を受諾す」との電報を十

日午前七時スイス・スエーデンの中立国駐在使臣宛に發して両国を介して連
合国側に伝達せしめた。而して之に対し十二日午前〇時四十五分、外務省ラ
ジオ室において桑港放送で所謂バーンズ回答を捉えたのである。曰く「ポツ
ダム宣言の条項は之を受諾するも右宣言は天皇の國家統治の大權を変更する
の要求を包含し居らざることの了解を併せ述べたる日本國政府の通報に関し
吾等の立場は左の通りなり

降伏の時より天皇及び日本國政府の國家統治の權限は降伏條項の実施の
為其の必要と認むる措置を執る連合國軍最高司令官の制限の下に置かる
ものとす。(中略)最終的の日本國の政府の形態はポツダム宣言に遵ひ日
本國國民の自由に表明する意思により決定せらるべきものとす。」

バーンズは當時のアメリカの國務長官でアメリカ・イギリス・中華民國・

ソビエト（後日参加）の各政府を代表して日本に対し以上の回答をしたのである。右バーンズ回答に対し早くも十二日午前八時二十分、参謀総長・軍令部総長は列立拝謁して反対意見を上奏したのを皮切りとしてまたまた激論が蒸し返された。一方臨時閣議も午後三時から開催されてバーンズ回答につき意見を交換したが纏まらず、十三日午後三時更めて閣議開催、鈴木首相の指名で全閣僚が意見を開陳したがこれも意見不一致のまま七時散会の破目を見た。かくて翌十四日は定例閣議の日であったので全閣僚は十時首相官邸に参集したところ急の御召とのことで戦時体制の国民服そのままの姿で参内し、ここに世紀の御前会議が宮中防空壕の御座所で開かれたのである。会議は鈴木首相の経過奏上の後陸海両総長および陸相が声涙ともに下る反対意見を開陳し、このままの受諾では国体護持も危し、よって条件を留保すべし、しか

らざれば死中活あるのみという主張であつた。かくして陛下の御言葉を拝するに至つたが時刻は午前十一時ころである。当時の模様については時の國務大臣兼情報局総裁であつた下村海南君の手記である「終戦記」（昭和二十三年十月鎌倉文庫出版）にこう認めてある。

「御説はいひ知れぬ感激のあとであつた。そこには原稿もなく速記もない。まだ興奮のさめやらぬ中に私は生々しき心覚えのままメモをとつたが、この御説こそ終戦の中核をなすものであるから、左近司國務相・太田文相の両君の手記ともてらし合はし、さらに鈴木首相の校閲をへた。それだけに御説としては最も真を写したものである事を明記しておく。

陛下の御説は次の通りであつた。

外に別段意見の発表がなければ私の考えを述べる。

反対論の意見はそれぞれよく聞いたが、私の考えはこの前申したことに
変わりない。私は世界の現状と国内の事情とを十分検討した結果、これ以
上戦争を続けることは無理だと考える。国体問題についていろいろ疑義が
あるとのことであるが、私はこの回答文の文意を通じて、先方は悪意を以
てこの返答を書いたとは思えない。先方の態度に一抹の不安があるという
のも一応は尤もだが、私はそう疑いたくない。要はわが国民全体の信念と
覚悟の問題であると思うから、この際先方の申し入れを受諾してよろしい
と考える。どうか皆もそう考えて貰いたい。

更に陸海軍の將兵にとって、武装の解除なり、保障占領というようなこ
とは、誠に堪え難いことで、その心持は私にはよくわかる。然し、自分は
如何になろうとも、万民の生命を助けたい。この上戦争を続けては、結局

わが国が全く焦土となり、万民にこれ以上苦悩を嘗めさせることは私としては実に忍び難い。祖宗の靈にお応えできない。和平の手段によるとしても、固より先方のやり方に全幅の信頼を置き難いのは当然であるが、日本が全くなくなるという結果に較べて、少しでも種子が残りさえすれば、更にまた復興という光明も考えられる。私は明治天皇が涙をのんで思い切られたる三国干渉当時の御苦衷を偲び、この際耐え難きを耐え、忍び難きを忍び、一致協力、将来の回復に立ち直りたいと思う。今日まで戦場にあつて陣歿し、或は殉職して非命に斃れた者、またその遺族を思うときは、悲嘆に堪えぬ次第である、また戦傷を負い、戦災を蒙り家業を失いたる者の生活に至りては、私の深く心配するところである。

この際私として為すべきことは何でも厭わない。国民に呼びかけること

がよければ、私はいつでもマイクの前にも立つ。一般国民には、今まで何も知らせずにいたのだから、突然この決定を聞く場合、動揺も甚だしからう。陸海軍将兵は更に動揺も大きいであろう。この氣持をなだめることは相当困難なことであろうが、どうか私の心持ちを理解して、陸海軍大臣は共に努力しよく治まるようにして貰いたい。必要があれば自分が親しく説き諭しても構わない。この際詔書を出す必要もあろうから、政府は早速その起案をして貰いたい。

以上は私の考えである。」

鈴木貫太郎伝（昭和三十五年八月出版）には以上の御詔を引用した後こう記している。

「御詔が終わると総理は立ち上がった。至急詔勅案奉仕の旨を拝承し、繰

りかえして聖断を煩わした罪を謝し、恭々しく引き下がった。陛下は席を立たれた。一同は涙の中に御見送り申した。」

淡々たる幕切れのような記述であるが、実はさに非ず、御言葉を終るまで啜り泣きして我慢し尽した一同の感激は、堰を決した洪水のように期せずして声を挙げ、御前も憚らず泣き崩れたのである。私の左隣には衆議院議長をつとめたことのある厚生大臣の岡田忠彦君が着席していたが大声を放って泣き崩れ土下座の姿勢になったことを今だに眼底に留めている。かくて八月十五日の御放送となった。

(二)

前号において私は終戦の直接の糸口であったポツダム宣言の受諾と之を回

つて展開された昭和二十年八月十日及び八月十四日の御前会議の模様の寸描を紹介した。本号において私はやや問題を敷衍解説しながら深刻な終戦最後の幕切れへと筆を進めて行こうと思う。ポツダム宣言は七月二十六日ベルリン郊外のポツダムにあつまったトルーマンチャーチル蔣介石の三巨頭の名で宣言されたものであるがこのポツダム会議は七月十六日からポツダムで開かれていた。これより先六月三日から箱根強羅ホテルにおいて広田元首相と駐日ソ連大使マリクとの間において会議が始められ我国はソ連を介しての和平斡旋に就ての話をすすめて居り近衛公が天皇陛下の親書を持ってスターリンに会見したいという希望もロゾフスキー外務次官を通じて伝えられていた。しかるにスターリンと外相モロトフは我が申出に對し何の返事もせずして七月十四日夜モスクワを出発しポツダムに向っている。而して二人がポツ

ダムからモスクワに帰還したのは八月六日であるがその翌々日 八月八日午後五時モロトフはソ連駐在の我が佐藤大使を招き敷から棒に「明日即ち八月九日からソ連は日本と戦争状態に在るべき」旨の対日宣言を讀上げた。周知のようにソ連は日本と中立条約を締結して居り、この条約は昭和二十一年三月まで有効であり廃棄通告後と雖も一年は有効であつたから正当の理由もなくかつ日本との話合いに何等の返事すらすることなく一方的にこの中立条約を破棄するということは天人ともに許し難い背信行為であつた。かくてソ連軍は時を移さず満洲の国境を突破して侵入し来り我が関東軍に対し攻撃を開始し、南樺太・北鮮・日本海上の日本船舶などもソ連軍からの一斉攻撃を受けた。この突如として開始されたソ連の対日戦がポツダム宣言受諾について大いなる原因を作つたことは閣議席上において述べた阿南陸相の報告から私

が直感した所である。さらにポツダム宣言受諾のもう一つの原因と見るべきものがある。それは八月六日及び九日における広島・長崎に対する原子爆弾の投下であった。チャーチルの「第二次大戦回顧録」に左のような記述がある。

「七月十七日の午後スチムソンが私の許を訪れ、一枚の紙を前に置いた。それには『赤ん坊たちは満足に生れた』と書いてあった。これはスチムソンの語るところによれば、ニューメキシコ砂漠で行われた原爆実験が成功したということだ。チャーチルはヤルタ会談（昭和二十年二月）で代償つきの闇取引でソ連の対日参戦を決定せしめたことを後悔した」という話である。

原爆の製造が完成されたからには対日戦争も終幕である。敢てロシアの軍隊を必要としなくなったというのがチャーチルの感慨であった。原爆投下が終戦に影響せしめたことは終戦の詔書の中にうかがわれている。即ち「敵ハ

新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ慘害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戦ヲ繼續センカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ斯ノ如クハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕カ帝國政府ヲシテ共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ」と仰せられていることによつて明らかである。而してソ連の対日参戦は、八月六日の広島における原爆投下によつて日本の戦意が急に鈍り、ポツダム宣言を急に受諾しそうな形勢を見て取つて急ぎバスに乗りおくれなためであつたからである。豺狼が好餌を見つけて急に飛び出した格好であつた。かくて前述したように八月九日深夜から開かれた御前會議で御聖断を仰ぎ十日午前二時二十分に終戦への御言葉が下り、ここに戦争終結の局面を迎えた訳である。

私は当時文部大臣をつとめていたが特に鈴木総理大臣からの話で平沼枢密院議長を御思召おぼしめしによつてこの御前会議に列席せしむることとなつたので平沼議長をその私邸に迎えに馳せ参じた。時に八月九日夜十時半であつた。この御前会議は最高戦争指導会議というもので構成員は総理・外務・陸海両相・陸海の両幕僚長の六人で、特に平沼枢相を加えた七人であつた。かくて十日午前三時から二日にわたる三度目の閣議が開かれたのである。而して前号にて述べた甲案を閣議決定し各大臣が所要の書類に花押かおうしここにポツダム宣言受諾の段取が決定したのである。この我方わがほうの受諾の意思表示に対し十二日午前〇時四十五分所謂バーンズ回答が来り十四日の御前会議となりこの御前会議において最終決定をしたのであるが当時の御前会議の模様はこれに出席した私の寸描すんがうですでに前号で述べた通りである。そこで私はこれからバーンズ

回答を中心として若干の問題点にふれて見たいと思う。バーنز回答というのは前記段取に基き昭和二十年八月十日発電午前七時十五分東郷外務大臣から在瑞西加瀬公使・在瑞典岡本公使を通じてそれぞれの駐在中立国を介し米・支・英およびソ連政府に伝達方を要請したポツダム宣言の条件付き受諾に対し四国政府の名において十二日午前〇時四十五分外務省が電波で捉えたバーンズ國務長官の名で発せられたアメリカ政府からの回答のことである。而してこのバーンズ回答を聴いた陸海軍統帥部ではさっそく協議した結果この回答は日本を属国化するものとして反対することとし十二日午前八時二十分、梅津参謀総長と豊田軍令部総長とが列立上奏を行った。また閣僚の中にもバーンズ回答では我が国体の護持も出来ないという強い不満を抱いたものもあった。回答文の中で問題となった重点は

一、「ポツダム宣言の条項は之を受諾するも右宣言は天皇の國家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解を併せ述べたる日本國政府の通報に關し吾等の立場は左の通りなり。降伏の時より天皇及び日本國政府の國家統治の權限は降伏條項の実施の爲その必要と認むる措置を執る連合國最高司令官の制限の下に置かるるものとす」

二、「最終的の日本國の政府の形態はポツダム宣言に遵ひ日本國國民の自由に表明する意思により決定せらるべきものとす」

右(一)の点の中で問題となつた点は我方が一点に絞つた唯一の條件である天皇の國家統治の大權の條項に就て、之を認めるのか認めないのか可否二つながら触れていないということ、及び天皇の國家統治の權限が連合國最高司令官の制限の下に置かるるものとすという二点に絞られたように記憶してい

る。殊に制限という英語 subject to 即ち隷属と訳すべきものを外務省において故意に制限と訳したという非難が起り、これでは天皇は連合国最高司令官の隷下にあることとなり到底忍び得ないという反対論であった。しかしこの反対論に対し「降伏条項の実施の為その必要と認むる」措置を執るということは保障占領の下においては致し方がないという東郷外相の主張があり、さらに前段の問題についてバーンズ回答が可否二つながらに触れていないということは外交慣例からいえば敢て反対しないということであると主張したように思う。(二)点が問題となつたのはかくては国体の護持は期待し得ないという主張であつた。しかしここにいう「日本国国民の自由に表明する意思」とは曾つての「不戦条約」での文句と同じで「日本国国民の自由意思に基づいて」という意味で憲法その他の国内法の規定を無視したものでないという主

張も出た記憶がある。いずれにせよバーンズ回答を回つての論争は熾烈化して納まる見込がなく収拾困難の有様となつたので、鈴木総理は竟に有りのままの情勢を上奏した結果再び御前会議となり御聖断を仰いで最後決定を見たこと前述の通りであつた。此時の御言葉は前号にも援用したがその中で

「私は世界の現状と国内の事情とを十分検討した結果これ以上戦争を続けることは無理だと考える。国体問題についていろいろ疑義があるのとことであるが私はこの回答文の文意を通じて先方は悪意を以てこの返答を書いたとは思えない。先方の態度に一抹の不安があるというのも一応は尤もだが私はそう疑いたくない。要はわが国民全体の信念と覚悟の問題であると思うからこの際先方の申し入れを受諾してよろしいと考える。どうか皆もそう考えて貰いたい」

と仰せになりまことに堂々たる王者の權威を御示しにられた。当時の光景について私は前号において「御言葉を終るまで嘸り泣きして我慢し尽した一同の感激は堰を決した洪水のように期せずして声を挙げ御前も憚らず泣き崩れたのである」と記したが当時の感激は私の生涯を通じて決して忘れ得ない。時に八月十四日正午であった。吹上御苑の大奥のささやかな平屋の玄関先の防空壕の入口から這入って降りる隧道はかなり長かったように思う。やや歩いて右に折れた地下十メートルの地下室が御前会議室に当てられたが蓮沼侍従武官長の先導で出御あらせられた瞬間に拝した天皇陛下の御憔悴の御顔色も亦決して忘れ得ない。思うにバーンズ回答はポツダム宣言の釈明文書である。而してポツダム宣言は昭和十八年十一月二十七日のカイロ宣言と同じく「日本国軍隊の無条件降伏」を記載して居るがカイロ宣言と異なり「日本国

の無条件降伏」を記載したものでなく有条件降伏を宣言したのであることを明らかにしたものである。現にポツダム宣言の第五項には「吾等^{われら}の条件は左の如し、吾等は右条件より離脱することなかるべし右に代る条件存在せず」と誓約して居り、完全な有条件方式を採用しているが、この点はドイツの場合の無条件降伏と異なるところであることを深く認識すべきであらう。

これは若し日本の本土決戦を日本に強行しようとするならスチムソン陸軍長官の計算によれば五百万人を動員して百万人の犠牲を覚悟せねばならぬという実状にあつたからである。しかるに当時捕虜となつた日本の高級軍人の供述から日本は天皇の地位さえ安全なら降伏する用意があることが判明したので百万の命には代えられないということで従来の無条件降伏の方式を変更して有条件方式に乗り換え、ここに連合国として自ら数力条の義務をも含め

たポツダム宣言になったということも伝えられている。即ち有条件方式となつた根本理由は日本国民統一の中心的存在である天皇の地位を無視したらそれこそ日本国民は火の玉となつて抗戦するだろうと見たからである。ポツダム宣言の原案は陸軍長官スチムソンの提出にかかるものであるが、当時國務次官をしていたグルーは十年の長期にわたつて駐日大使をつとめ日本通として令名を馳^はせた人物であつたが、よくスチムソンを補佐し日本人と皇室の特殊關係を力説しもし天皇制を廢絶するということなら日本人は國を擧^あげて焦土作戦に出るであらうと進言した。かくて幾多の反對論や困難統出の幾變遷^{へんせん}を経てポツダム宣言およびバーンズ回答が出来たわけであるが事情が事情であつたから表現は問題であるとしても本質的には天皇の統治權を肯認していることに間違ひはない。当時の情勢下において天皇陛下は既に内外の事情を

洞察され何等躊躇さるることもなくバーンズ回答を受諾され、終戦の御詔書にも「朕ハ茲ニ国体ヲ護持シ得テ」と仰せられて群疑を一掃されていることは恐らくは昭和の岩戸開きとして後世に伝えらるべき特筆事であろうと思う。かくして八月十四日夜十一時に至り終戦詔書公布に関する一切の手続を完了したが翌十五日の黎明近く阿南陸相は「一死以て大罪を謝し奉る」との遺書を残し自刃されている。また十四日夜にはその夜録音された玉音レコードが坂下門において之が担任の下村国務大臣等とともに近衛兵隊のため強制捜査さるるという事件が起るなど終戦はその最後まで悲劇と暗転劇の深刻な場面を展開せしめていた。私は十五日早朝内閣からの電話で直ぐに陸相の枕頭に馳けつけたがその見事な日本武士の典型的最後に接し何ともいい得ない厳肅さに打たれ全身硬直し化石したことを覚えている。

(三)

前号末尾で触れたが、阿南陸軍大臣の自刃は昭和二十年八月十五日払曉よつぎょうであつた。即ち終戦に関する一切の手續きを完了した閣議は八月十四日午後十時を以て終焉しやえんしたのであるが、阿南陸相はその直後鈴木首相を首相室に訪れうて、よそながら暇乞いまぎいを告げて陸相官邸に帰り、齋戒沐浴さいかいもくよくして自刃されたのである。終戦は前述の如くポツダム宣言の受諾によつて決せられたものであるが、終戦に至るまでに辿たどつて来た鈴木内閣の險峻難路けんくなんろは、想像に絶するものがあつた。ポツダム宣言受諾の条件として提起された甲乙二案と、之が採否を回わつての論争については既に概説したからここには略す。阿南陸相の主張は閣僚一致の意見である国體護持を別にして他に三条件あり、この三条

件が容れられざる限り国体護持も至難であるとの見解であった。しかしながら、東郷外務大臣の主張である複数条件の申入れは終戦についての好機逸脱の危険ありとの反対説が通り、竟に、聖断により終戦に踏み切ったことも既に之を明らかにした。本年は終戦後二十周年を迎えた訳であるが、此の機を捉えて巷間いろいろ多彩な記念行事が行われたことは、周知の通りである。

終戦内閣の首班であった鈴木貫太郎大将の偉業顕彰のため、鈴木貫太郎記念会が設立されているが、記念会としても本年八月十五日の終戦記念日を機として、終戦資料展を銀座松屋において八月十三日から十八日まで開催した。

展示会には終戦詔書をはじめ、貴重文献が出品されたがいづれも生のままの原本が出品された。これは今後容易に期待されないことと思う。而してこの展示会には特に阿南大将の血染の遺書と自刃の短刀も出品され、甚く看客を

感動せしめていた。

「大君の深き恵にあみし身はいひのこすべき片言もなし」

「神州不滅を信じつつ」死（死もつて大罪を悔したてまつる）以奉謝大罪」

と記せる肉筆に血涙こはな滲み、切々として胸迫る思いがあった。私は展示会に出品された阿南陸相の遺書についてこう説明した。

「終戦実現に当り払われた陸軍大臣阿南惟幾あなみこれちか大将の苦心苦勞は、実に、筆舌を絶するものがあつた。既に終戦の大勢が決まりし時において、なお将兵の間には、終戦に対する不満が横溢おういつし、形勢は次第に重大化して来た。阿南大将は将兵の与望を一身に収めて居られた。而して最後までその主張する終戦条件の修正交渉につき、全力を尽されたが成らず、ついに聖断は下った。事茲ここに至る。また何をか云わん。ただ承詔必謹しょうしふひつきんのみ。八月十四日

夜十一時すぎ閣議終了後、大將は鈴木首相を首相室に訪ねて、ねんごろに従来の非礼を謝し、静かに立ち去った。かくて大將は数時間後十五日払曉陸軍大臣邸において齋戒沐浴後、武士の作法にのっとりて自決された。これは大將自筆の遺書である。」

いわゆる降伏ということに対し將兵の不満抑え得ざりし事情はよく諒察し得ることである。かくて阿南陸相が最も惧れたのは部下將兵の不満蹶起であった。陸相は一方において、將兵の主張を体しながら、他方において終戦実現を無視し得ない立場となり、文字通りの板挟みの境地に立った。終戦詔書案の閣議決定の際においても詔書成文中にあった「戦勢日ニ非ナリ」との原案部分を「戦局必スシモ好転セス」と訂正すべきことを主張して下らなかつた事情にも這裡の消息を反映していたものと思う。原案を其のまま承認すれ

ば従来の大本營発表が偽りとなる。戦争は敗けてしまったという訳ではない、ただ現在好転しないというだけであると主張されたが、これは恐らく軍当局の強硬な進言の反映でもあった。閣議も陸相の主張を諒察して、その主張通りに訂正した。かくて終戦詔書案は推敲を重ねて、漸く出来あがったので鈴木首相は八月十四日午後八時半参内し詔書案を御前に捧呈して御名御璽をいただいた後、首相官邸に帰り各大臣の副書を済ませいろいろ協議し午後十一時手続き一切を完了した。しかるに之より先、詔書案の審議とともに問題となつたのは、如何なる方法により、何時詔書を公にすべきかということであった。詔書の玉音放送に就いては、こういう経緯がある。即ち八月十四日に拝された最後の御前会議における御言葉の中に

「この際私として為すべきことがあれば何でも厭わない。国民に呼びか

けることがよければ、私はいつでもマイクの前に立つ。一般国民には、今まで何も知らせずにいたのだから、突然この決定を聞く場合、動揺も甚だしかろう。陸海軍將兵は更に動揺も大きいであろう。この気持ちをなだめることは相当困難なことであろうが、どうか私の心持ちを理解して、陸海軍大臣は共に努力しよく治まるようにして貰いたい。必要があれば自分が親しく説き諭しても構わない。この際詔書を出す必要もあろうから、政府は早速その起案をして貰いたい。」

かくて前述の次第を辿って、詔書が出来たが、その周知徹底に就ては、時局が時局だけに方法が問題になったこと当然である。結局、陛下に御願いで、マイク放送していただくこととし、同夜十一時二十分ごろ御部屋の一部に充てられたスタンドに立たれたが、終わられたのは十一時五十分ごろであ

った。ところで終戦をめぐる不安気分が内外に横溢わういつしている際であるから、一刻も早く聖断のほどを公表せねばならぬが、それには重大放送のある旨を広く予告し置く必要がある。仮りに今夜放送するとしたら予告を重ねても果して所期の目的を達し得るかどうかの疑問があった。殊に阿南陸相は外地の第一線への通達には、時間の余裕が必要であると主張したので、幾多の経緯を見た後、明十五日正午に玉音放送することとし、これが事前準備に就ては、万全の計画を行なうこととして閣議を終了したのである。しかるにポツダム宣言受諾による降伏に対し不満を抱いていて少壮将校が、随所に蹶起し、その一部は録音を了って帰途に就いた下村情報局総裁以下十余名の一行を、二重橋畔に襲って録音盤を奪取せんとして、衛兵所に監禁するという事件があった。またこれと前後して近衛第一師団の一部将校と連絡した陸軍省

軍務局課員が森超師団長を説いて蹶起を要請したが成功せず、竟に森師団長を射殺したのをはじめ、田中東部軍司令官の引責自決事件があり、その他各所において悲劇続出の始末であった。討つ者もまた討たれる者も純情純忠、終戦にまつわる悲風慘雨を敘することは到底忍び得ない。かくて八月十四日夜の閣議で終戦詔書の渙発と同時に、内閣告諭を発することになり、これも十五日夜のラジオ放送及び十六日付けの新聞で発表された。また別に鈴木首相は「大詔を拝して」と題する所信を十五日夜放送した。玉音放送のことは前述したが、無事八月十五日正午行われた。以上の経緯で終戦当面の処理を一応了った訳であるが、鈴木首相は八月十五日午後閣議を招集し、席上鈴木首相の提議にて内閣総辞職を決定、午後三時三十五分、首相参内して辞表を捧呈した。因みに鈴木首相の辞表の案文は左の通りであった。

臣 貫太郎

曩に重任を拝し戦局危急を打開せんことに日夜汲々たり。然るに臣微力にして遂に戦争終結の大詔を拝するに至る。臣子として恐懼する所を知らず。又閣議を以て決する能はずして、御聖断を仰ぎたること一度ならず。恐懼何か之に過ぎん。今や帝国新建設の秋に当り、少壮有為の熱腕に俟つ所極めて多し。臣老骨にして克く其の任に堪へず閣下に骸骨を乞ふ所以なり。

誠惶誠恐謹で奏す。

昭和二十年八月十五日

内閣総理大臣男爵 鈴木 貫太郎

われわれ閣僚の辞表文面は左の通りであった。

曩に大命を奉じて輔弼の重任に当り報効を万一に期し以て今日に及べり。然るに今般鈴木内閣総理大臣辞表を捧呈するに至りたるを以て、此際併せて臣が重任を解き給はんことを願ひ奉る。

私は退任に際し文部大臣としてどうしても忘れ得ない学徒諸君の純情無垢の奉公愛国の精神に対し、微意を表したく涙を抑えながら左記拙文を草し、之を公にした。

「日本全国の学徒諸君、八月十五日正午の感激はお互いが終生忘れ得ない感激である。大東亜戦争終結に関するあの御詔書を拝読した諸君の胸中は察するに難くない。私は御詔書に滲み出る御苦悩の如何に深く在しますかを拝察して、御奉公の足らなかつた為に、かくも宸襟を悩まし奉ったことについて、慚愧と自責の念に堪えない。皇国の必勝を信じながら、学業を

抛ち前線に銃後に出陣して、敢闘の範となった諸君が、血涙を絞って悲憤し慟哭されたのも無理はないと思う。戦場では勿論、工場でも農場でも、諸君は実によくやってくれた。私の胸は感謝で一杯である。然るに諸君の期待を裏切る結果となったことについては、諸君に対して全く申しわけがない。然し聖断は既に賜わった。承詔必謹は皇国臣民道の根幹である。国家を永遠に生かす道からも、臣子の分別を致す上からも今日は沈着平静、しかも毅然として現実の矢面に立つべきだと思う。われらの今後の生活は苦難に満ち。学業もまた荆棘の径を拓いてゆかねばならず、諸君の重任は、昨日までの敢闘で終ったのではない。今日より更に日本の科学力と精神力とを、全的に最高の水準に押し上げる責務が課せられている。国家復興の設計図表を精密に真剣に描くのだ。諸君は長い間教場にも書籍にも遠ざか

つていたが、戦時奉公の体験から、学問研究に対する原則、指針というものを発見したに相違ない。私は諸君の素晴らしい再出発を期待している。」以上で一応終戦事情に就ての粗彫りを了ることにする。

私は以上述べた終戦事情から左記教訓を学び取りたいと思う。

(一)終戦は世上に取沙汰とりざたされているように「日本」が無条件で降伏したものでない。ポツダム宣言は昭和十八年十一月二十七日のカイロ宣言と異なり「日本」の無条件降伏を記載したものでない。即ちポツダム宣言の第五に「吾等ノ条件ハ左ノ如シ」とあるので条件付きの降伏要求であるから「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に帝國政府は右宣言を受諾す」という我方の条件を申入れたのである。これに対し所謂バーンズ回答が来た訳であるが、この回答は前記の我方の条件に対し別

段反対の意思表示がなかったので受諾したこと上述の通りである。明治維新を回顧しても明らかなる如く日本の統一・復興・前進は日本の国家・民族の中心思想である国体明徴、国体護持の躍動があつたから実現し得たものである、時代の推移はあつても民族生活のこの根本道に変更の要を認めない、さればこそ終戦時にあつて日本の前途が容易ならざることが予想されたが、日本の統一・復興・前進の根本動力である国体を護持し得るなら必ずや国家・民族の立ち直りも可能であると判断されたから、この一項を最後唯一の条件と定めて、ポツダム宣言を受諾した訳である。歴史は天意の表現である。民族がその伝統精神を忘れて、徒らに拝外自屈に流れて軽薄・不信に蝕まれたら竟には自ら墓穴を掘つて、自ら埋没し去ること史跡の明証するところである。同胞よ深く省みるところあれ。

(二) ソ連の火事泥的不信行為を忘るべからずということである。前号略記の如く六月三日から広田元首相と駐日ソ連大使マリク間においてソ連を介しての和平斡旋^{あつせん}の交渉が開始され、近衛公は天皇陛下の親書を持って、スターリンと会見の段取まで決めていた。しかるに、ソ連は利害を天秤^{てんびん}にかけて、竟^{つい}に日本の信託を裏切ったばかりでなく、剩^{あまつ}え、日ソ間の中立条約を一方的に破棄したのみならず、さらに八月八日薙^{やぶ}から樺^かに対日宣戦布告を敢^あてするの暴挙に出た。かくて満洲・北鮮・南樺太・日本海など一斉にソ連軍の攻撃を受けたために人命・財産の被害は深刻無惨を極めた。而^{しか}して現にわが北方領土はソ連の実力行使によって掠奪^{りゃくたつ}され放^{はな}して今日に至っている。しかも今日我国一部において流行喧伝^{けんでん}謳歌^{おうか}されている話では、ソ連は「平和」勢力の代表国であり、アメリカ帝国主義と対決する大国であるとのことである。日本

はいまや正に、めでたしめでたしの腰抜け天国に成り下り、抽象論戯論流行の花ざかり樂園と化した。深刻苛烈の国際情勢を前にして、これはまた夜郎自大の夢遊病患者の病状でないか。日清・日露両戦役の回顧を俟つまでもなく、二十年前の悲劇を忘るる勿れといたい。かくいうゆえんのもの、徒らに敵愾心を煽るためでない。机上空論や、片目乱視を直せということなのである。

(三) アメリカの原爆投下に就て流行の感傷論を一排せよと云いたい。終戦詔書にも「加之敵ハ新ニ残虐ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ惨害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戦ヲ継続セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ」如クハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝センヤ是レ朕カ帝国政府ヲシテ共同

宣言ニ応^ゼセシムルニ至^ル所以^{ゆゑん}ナリ」と仰せられている。原爆が終戦を招来せしめた一因たることに疑問の余地はない。しかしながらアメリカの原爆使用は前号にも触れたように戦争遂行の一手段であつたから、道德律の対話は問題外である。現に終戦翌年の五月三日から始まつた東京市ケ谷における所謂^{いふ}戦勝国の極東国際軍事裁判は起訴状第二項において「殺人」罪を規定し、何の關係もないわが政治家・軍人の十数氏は外地住民の「人々を不法に殺害し殺戮^{さつりく}した」との理由で死刑又は重罪の刑を受けた。しかるに広島及び長崎に對し行われた残虐無比の原爆による無差別爆撃により死傷した多数のわが無辜^{むこ}の一般市民に對しては「殺人」罪の適用などはおろかのこと、ただの一人の責任者も出ていない。現実世界の姿は強国横行で之に反する思想行動は所謂^{いふ}流動的であつて少しも頼りにならない。かくて現代の科学戦において原

爆の使用が不可能になったとは俄かに断言し得ない。否原爆の使用は依然として戦争遂行の有力手段でその保持自体だけでも威力を有つ時代である。現実問題として原爆を有つことは今や国家生活において常識である。自立体制のイロハである。徒らに流行の感傷論に捉われて更に大いなる悲劇を招来せしめざる覚悟が肝要である。

四 占領法規に就て速に是正手段を講ずべきものと思う。日本「軍隊」の無条件降伏を約束した九月二日の東京湾上における所謂降伏文書の中にこういう条項がある。「ポツダム宣言ノ条項ヲ忠実ニ履行スルコト並ニ右宣言ヲ実施スル為聯合國最高司令官又ハ其ノ他特定ノ聯合國代表者ガ要求スルコトアルベキ一切ノ命令ヲ堯シ且斯ル一切ノ措置ヲ執ルコト」。即ち、占領法規はポツダム宣言の条項を忠実に履行すること、並に右宣言を実施する為聯合國

最高司令官又は特定の代表者によつて制定せらるべきもので、これには前記のような一定の枠が嵌められている。

即ち占領法規は占領軍の占領統治の必要上発する指示に従つて制定され、施行せらるるもので、この目的から外れて制定さるべきものでない。しかるに、實際は占領軍はわが憲法をはじめ教育・税制その他占領軍駐在の目的外の百般に亘つての法規を強権により勝手に替變制定し、以て日本弱体化を計画した。しかも今日なお之を踏襲し、得々たる有様である。情けなきことこの上なし。今日の急務はポツダム宣言受諾の精神に立ち還つて、占領法規を是正し、以て民族的意気高揚を期すべきことにある。

(五) ポツダム宣言受諾の聖断の意義は、わが民族的覺醒を促されたことにあると思う。天皇陛下は終戦に関する最後の御前會議における御言葉の中で、

ポツダム宣言受諾に就て疑念をさし挟まれて居らないと仰せられたことは有り難い極みであつた。即ちこう仰せられている。「先方の態度に一抹の不安があるというのも一応は尤もだが、私はそう疑いたくない。要はわが国民全体の信念と覚悟の問題であると思うから、この際先方の申し入れを受諾してよろしいと考える。どうか皆もそう考えて貰いたい」何たる尊き大御心であろう。正に堂々たる王者の御態度であり、氣宇世界を呑む御威風である。まことに国家・民族勃興の動力を明示されたものであつた。現時の世相に鑑みて各自の感慨や如何。

(終り)

昭和四十三年三月十五日 初 版 発行
令和七年四月二日 第五十五版 発行

編 集 者 亜細亜学園学友会広報局

発 行 者 中 央 執 行 委 員 長

発 行 所 亜細亜学園学友会広報局

印刷所 東京都武蔵野市境五の八

印刷所 株式会社 野毛印刷社

協 力 亜 細 亜 大 学

亜細亜学園青々会